



第 180 号

二〇二六年六月二六日発行
発行者 奈良県立
橿原考古学研究所
奈良県橿原市畷傍町一番地
編集者 清水康二

橿原考古学研究所と「いま」の私

大 峯 朝 記

私は、令和四年四月一日付けで橿原考古学研究所の副所長を拝命、着任することとなり、令和七月三月三十一日までの三年間、青柳所長をはじめとして、研究所の皆さんにお世話になりながら、定年まで二年という還暦を機に退職しました。

奈良県職員として、昭和六十三年に入庁後、企画部、土木部、農林部、健康局、産業雇用部（商工労働部）、知事公室、地域振興部の本庁・出先機関において、また公立大学法人県立医科大学や県立病院機構など他機関への出向も含めて、三七年間の長きにわたる公務員生活を終えることができました。

実家が吉野地域の山間部の寺院であり、奈良県職員と住職を兼務する、いわば「二足のわらじ」を履いている身であることから、土日祝日も寺

の法務活動をしていることが多く、予定のつかない職業柄、多忙で大変な時期もありましたが、在籍した職場の理解や協力があがり、何とかこなすことができたことに、大変感謝しています。

通常、入職から退職までの約四十年間の奈良県職員人生において、事務職員はおよそ十数回の異動を経験することになります。そのような異動サイクルを前提に思い返してみると、「二足のわらじ」状態であった私にとつて、橿原考古学研究所にはいずれば異動するだろうと、漠然と意識していた職場の一つでした。

橿考研に配属される以前に、文化振興課や研究所の本課でもあった文化資源活用課において、史料編纂や世界遺産登録などの文化資源の活用業務に従事しており、研究所を訪れ

次	橿原考古学研究所と「いま」の私	1
	東大寺大仏殿廻廊西地区出土	
	一七六九号木簡の再調査	3
	出屋敷北十三遺跡の調査参加と研修報告	
目	ひとの動き、アトリウム展示案内、	
	附属博物館展示案内	6

大 峯 朝 記	1
北将伍・田中昇一	3
柳 承 恵	6
編 集 者	8

では、本課の業務の協力のお願いをしたこともあり、馴染みのある職場でもありました。

着任した橿考研について抱いた印象の一つは、その設立経緯から日本で最も古い考古学研究所として、国内外において高く評価されている業績や知見・発見について、改めて深く知る立場にいたることができたという感慨と、その反面、設立以来培われてきた伝統やステータス、そして研究所（附属博物館も含め）が発信している様々な取組に対して、奈良県民をはじめとする考古学についてあまり縁のない方々への浸透度が低いことでした。

素人は立ち入りすることができないのかと思っていた。」などと感想を述べられたことに驚きを禁じ得なかった記憶があります。

橿考研から発信している業績や知見は、国内外において高く評価されていることは論をまちませんが、考古学に関心のない方々も含めて、地元地域あるいは県内において、もっと知名度を高めるための努力が必要であり、考古学に関心を持ってもらうためのさらなる取組や情報発信が必要であると痛感していたし、今もその思いを抱いています。

卑近な例をあげると、地元市の会議員数名が研究所へ見学に来られ、博物館の展示会もご覧になった後に、大変感激されました。ところが「今まで、こんな素晴らしい考古博物館があったことを知らなかった。」と「橿原考古学研究所は専門家だけが訪問することのできるところで、

橿考研で、埋蔵文化財を発掘調査・研究し、資料の整理・保存・収蔵、そして展示するというサイクルの中で、役割として三年間身を置けたことは、今までの行政部門の事務職員のキャリアでは経験できなかった学術研究という領域の中で、今まで知らなかった世界に触れることが出来たと同時に、歴史学、考古学の考え、アプローチの仕方などについて

知ることが出来、大変充実した日々を送れたと思っています。

退職後の「いま」の私は、寺院の住職に専念しながら、上智大学グリーンフケア研究所でグリーンフケアについて学んでいます。

グリーンフケア研究所が設立された経緯を紹介すると、グリーンフケアの必要性の高まりを受けて、日本で初めてグリーンフケアを専門とした教育研究機関として、二〇〇九年四月に聖トマス大学において設立されました。

二〇〇五年四月二十五日にJR西日本の福知山線で発生した列車脱線事故の教訓を生かし、社会に役立つ取り組みの一環として、事故のご遺族の方々をはじめとした悲嘆者に対するグリーンフケアを実践し、役立つことを目的に、人材養成講座が開講されました。その後、この研究所は、二〇一〇年四月に上智大学に移管され、大阪サテライトキャンパスと東京の四谷キャンパスの二ヶ所で開講されていますが、私は、自宅から近い大阪キャンパスで学んでいます。「グリーンフ(悲嘆)」とは、さまざまな「喪失」、すなわち、自分にとって大切な人やもの、事柄など何かを失うことよって起こる反応のことで、深い悲しみ、悲嘆、苦悩を意味

する言葉です。

なぜ「グリーンフケア」が必要なのでしょう？

現代の日本において、これまで地域社会や伝統文化があたりまえに担ってきたグリーンフケアの機能が失われつつあるためです。故人を思い出し、悼み、遺族との関係を再強化する営みでもあった葬送儀礼は形骸化してしまい、できるだけ簡素にしたいと考える人も多くなっています。

戦後、多くの人々が大都市に移り住み、単身世帯や核家族中心の世帯が圧倒的多数を占めるようになり、遠方に通勤する人々は近所づきあいを重んじなくなりました。一方、就業機会が減少している地方都市では若年層の比率が下がり、結果として、地方都市でも地域社会の支援が難しくなっています。医学の進歩はさまざまな結果をもたらしました。多くの病気が治療可能になり、長い人生を楽しめる人が増えた現在、日本は他に類を見ない超高齢化社会を迎えています。一九七〇年代以降、自宅よりも病院で亡くなる人が多くなり、近親者の死を身近に経験する機会、死と向き合う機会は少なくなりました。

現代の多くの日本人は、年長者が

死に向きあう姿、死にゆく人と関わる姿を知らないまま、自分自身や大切な人の死に対して、しばしば一人で向き合わねばなりません。

私たちにとって死は逃れられないものですが、現代日本社会は、死について考えるのを避けるようになってしまっています。このため、現代日本人は、死やさまざまな喪失を受け入れる準備、予期し得ない事態にうまく対応する準備が十分にできていないことが背景にあります。

グリーンフケアの受講生は、医師、看護師、介護福祉士、大学教授、宗教者などとさまざまであり、大阪キャンパスにおいてその多くは近畿圏内から通っています。遠くは九州、四国、中部、中国地方などから、何時間もかけて通ってくる人もいます。

業務上必要であるとの思いから、主にケア者として理論と実践を自主的に学びにきている人が多いのですが、なかには自身の子供あるいは連れ合いを失ったことによる経験を、今後のグリーンフケアに役立てたいとの思いで学んでいる人も少なくありません。

授業内容はキリスト教一辺倒であると思われがちですが、仏教の教義に基づく講義もあります。絵画や音

楽などの芸術(アート)を通して、ターミナルケア現場での実践事例について学ぶなど、頭で知識を習得することよりも、こころで感じ、学びとることのできる視点で構成されているシラバスが、とても印象的でもあります。

学びの中でいつも感じることがは、ケアする者として学んでいるはずだったのが、実はケアされている者として学んでいることに、ふと気づく自分に出逢えることの不思議さです。

また「グリーンフケア」と真摯に向き合い、学びたいの思いを持った仲間達との出会いは、いまの私にとって、かけがえのないものとなっており、そして互いに過去の人生の中で経験した悲しみについて語り合うことにより生じる一体感、人としての親密度は今まで感じたことのないものであり、日々多幸福感に浸っています。

現在は二年目の学びの途中ですが、これまで学んだ経験を僧侶としての今後の宗教活動に生かしていきたいとの思いを抱きながら、どのように生きるのかという人生の道標の輪郭がハッキリとしつつある今日この頃です。

個人名を改めたい。また、「^{宮カ}麻呂」に続いて七文字存在することが『松江市史』でも示されたが、文字の釈読はされていなかった。この部分は文字のかすれが強く、再調査でも判読は難しかった。かろうじて七文字の内、上から二文字目が「勝」であり、その二文字下に「月」と推定される文字が確認できる。この部分の文

意は不明であり、文字も確定しがたことから内容は推定できない。また、一行目全文と、二行目「^{宮カ}勝」は、二行目「大原」麻呂」の箇所と異筆であると考えられる。この点は「大原」や「勝」の筆跡などを見ると明瞭である。異筆であることは『松江市史』で提示されており、その見解を追認したい。

(異筆)

『^{宮カ}律勝出



大原郡佐世

雲国大原郡

『^{宮カ}律勝』

三、一七六九号木簡の性格
 新たな釈文を踏まえ、本木簡の性格について言及したい。今回の再調査で、「律」字・「勝」字・「月」字が頻出しており文意が極めて通りにくいこと、また地名の表記では一行目に「出雲国

大原郡」、二行目に「大原郡佐世郷」とあり文書の形式に則っていないことが判明した。加えて、勝部^{宮カ}『^{宮カ}麻呂は「郡司」のみの記載で四等官が併記されておらず、文書の形式として正式とは言い難い。こうした点から、本木簡は文書木簡として利用されたものではなく、習書木簡として利用されたものであると考えられる。この習書の練習元となった木簡や文書は今まで確認ができていない。加えて、異筆が存在することを勘案すると、習書された時期や筆者に違いがある可能性等が想定されるので、習書されている内容が一括の内容であるかの判断は難しいとせざるを得ない。

東野治之氏は、大仏造立においては智識がおこなわれ、地方豪族の寄進者も見られること、さらに同地区から智識銭に関する木簡が出土していることから、本木簡を大原郡郡司による智識物に関する木簡とみる。『木簡研究』では異なる見解として、本木簡を含む木簡群に大仏造造に関わる内容が多く含まれ、さらに出雲国からは銅などの産出が知られることから、大仏造造における出雲国からの原料銅に関する木簡である可能性もまた指摘されている。本木簡が習書と理解されるのであれば、木簡そのものが直接やりとり利用されたわけではないため、先述した従来の見解には一考の余地が生じることとなる。しかし、記載内容から右のような状況に関わる木簡・文書作成



郷郡司勝部

『^{宮カ}麻呂』

『^{宮カ}勝

『^{宮カ}月』

『^{宮カ}力』

図2 木簡 (赤外線画像)

の練習として作成されたと考えられることは可能である。習書木簡一点では意味内容の考察には限界がある。大仏殿廻廊西地区から出土している他の木簡や遺物、遺構の評価を踏まえた上で、総合的に解釈をしていく必要があるだろう。

四、新釈文の理解

この度の再調査によりいくつかの文字が新たに判読可能となったが、従来から「出雲国」の文字が確認されていたことから、古代の出雲地域に関する研究において本木簡への言及がなされてきた。特に大原郡佐世郷という特定の地域と、郡司である勝部氏との結びつきを示すという点で重視されてきたといえる。

天平五年(七三三)に成立した『出雲国風土記』(以下、風土記)には、出雲国大原郡の郡司として勝臣(大領)、額(田)部臣(少領)、日置臣(主政)、勝部臣(主帳)の四氏が署名しており、大原郡における勝姓氏族の位置を見て取ることができる。また、風土記には「新造院」と呼ばれる寺院が記されるが、新造院ごとに建立者が併記されており、各地の有力氏族を知る手がかりとなる。大原郡の新造院とその建立者を風土

記の記載順に挙げると、

- ・ 斐伊郷新造院(厳堂・僧五軀)・大領勝部君虫麿
- ・ 屋裏郷新造院(層塔・僧一軀)・前少領(額)田部臣押嶋
- ・ 斐伊郷新造院(厳堂・尼二軀)・斐伊郷人樋印支知磨

の三つとなる。さらに、当時の大原郡家が斐伊郷に存したとされることを踏まえ、郡司職に就き、かつ新造院を建立した勝部氏が、大原郡の中でも斐伊郷を本拠としていたという理解が提示されている。

一方で、本木簡の「大原郡佐世郷郡司勝部□□麻呂」という記載は、右のあり方とは異なる様相を示しており注目される。習書という性格上、記載内容をすべて一連のものと捉えないことは慎重にならなければならぬが、当該箇所については同筆で書かれているようにみえ、郡司の勝部氏と佐世郷との関係性を示唆するものと位置づけられる。

加えて、風土記の記事によれば斐伊郷に新造院がもう一つあり、それが郷名と通じる樋氏によって建立されているのも看過できない。これらを勘案して、斐伊郷を基盤としていたのは樋氏であり、勝部氏は本木簡の記載により佐世郷を本拠としていた

とする見方も出されている⁷⁾。各氏族の勢力基盤は郷をまたがって互いに重なり合っていたとする立場もあるが、そうした重層性を想定させるという意味でも、本木簡の内容は大原郡の氏族分布を解明する貴重な文字情報であるといえる。

本木簡の記載で大きな問題となるのが、「勝部」の直後の字をどのように理解するかという点である。先述の通り、『木簡研究』の報告では「屋」と読む向きが示されるが、その後の報告書等では単に「□」とし、今回の再調査でも判読は難しいと判断して「□」という釈文をとった。

実例を参照しても、先に掲げた風土記の郡司署名のほか、采女を貢進する郡領氏族として、部姓のみの「大原采女勝部鳥女」(『続日本紀』天平一二年(七四〇)六月庚午条)や公姓の「出雲国采女外従五位下勝部公真上」(『類聚国史』卷四〇采女・大同二年(八〇七)五月庚子条)が確認でき、本木簡ではカバネの「臣」や「君(公)」のほか「□宮麻呂」のように個人名の一部を構成する場合も考えられ、確言は困難である。

右のような大原郡における勝部の多様なカバネの存在を総合的に理解するために、時期によって彼らのカ

バネが変化していたという見方も呈されている。田中禎昭氏は、勝部君↓勝臣↓勝部という変遷を経た郡領の勝部氏が、天平一二年の天下大赦により再び君姓に復したと想定する。共伴物から天平一九年(天平勝宝三年(七四七)七五二)頃のもの⁸⁾とされる本木簡の人物については、右のようなカバネの変化を反映して「君(公)」姓を持つという説を提示している。地方氏族のカバネが政治的地位に連動する側面を持つとする魅力的な見解だが、出雲国内の勝部氏には複数の系統があった可能性もあり、本木簡の釈文を確定させるまでには至らないだろう。

結局のところ、再調査においても人名のカバネが確定できなかったため、氏族に関する既往の見解が改まることはなかったことになる。新たに釈読可能となった字句や習書であるという性格との関連も含めて、内容については更なる検討を要する。

五、まとめ

東大寺大仏殿廻廊西地区出土一七六九号木簡の再調査により、「大原郡」の地名や人名、「勝」字を中心に新たな墨書が確認され、記載内容から習書木簡であることが新たに

判明した。人物について個人名は改めたものの、氏族としての理解には新たな知見は得ることができなかった。しかし、本木簡全体で釈読が進展し、習書であることが明らかになったことは大きな成果である。新たに判明した字句や木簡の性格、利用実態を踏まえて、大仏造立と出雲国をめぐる新たな見解が期待される。大仏殿廻廊西地区から出土した木簡群の理解の一助ともなるだろう。

釈読には島根県・鶴見泰寿・奈良文化財研究所歴史史料研究室のご確認とご助言を得た(五十音順、敬称略)。記して感謝申し上げたい。なお、本稿の一〇三・五は北将伍、四は田中昇一(島根県古代文化センター)が執筆した。

註

- (一) 中井一夫ほか一九八八『東大寺大仏殿西廻廊隣接地の発掘調査』東大寺・奈良県立橿原考古学研究所(奈良県立橿原考古学研究所編一九九〇『奈良県遺跡調査概報 一九八七年度 第一分冊』奈良県立橿原考古学研究所に増補して再録)
- (二) 中井一夫・和田萃一九八九「奈良・東大寺大仏殿廻廊西地区」『木簡研究』一一 木簡学会
- (三) 奈良県教育委員会編二〇〇〇『東

大寺防災施設工事・発掘調査報告書 発掘調査篇 東大寺

- (4) 松江市史編集委員会編二〇一二『松江市史 史料編2考古資料』松江市、松江市史編集委員会編二〇一三『松江市史 史料編3古代・中世I』松江市
- (5) 東野治之九九四「東大寺大仏の造立と木簡」『書の古代史』岩波書店 初出一九九九 なお、智識物とは、堂や仏像等の建立に対して、結縁して寄進する財物を指す。
- (6) 森公章二〇二四「出雲地域と倭王権」『古代郡司と郡的世界の実像』同成社 初出一九九二
- (7) 内田律雄一九九八「大原郡の氏族」『出雲國造の祭祀とその世界』大社文化

事業団 初出一九九五、関和彦二〇一四「出雲国大原郡に見る古代の地域像」『古代出雲の深層と時空』同成社 初出一九九九

- (8) 篠川賢二〇一九「出雲国風土記の郡司」『古代国造制と地域社会の研究』吉川弘文館 初出一九九九
- (9) 田中禎昭二〇〇〇「出雲と大原―八世紀出雲政治史の再構成(1)―」『古代文化研究』八 島根県古代文化センター
- (10) 武廣亮平二〇二四「勝部氏の性格と出雲の勝部氏」『古代出雲の氏族と社会』同成社 初出二〇一三・二〇一六

出屋敷北十三遺跡の調査参加と研修報告

一. 研修のはじめに

二〇二五年一月二〇日から二月一八日まで、橿原考古学研究所において研修をおこなった。これは二〇二四年六月七日に韓国新羅文化遺産研究院と橿原考古学研究所との間に結ばれた「文化遺産分野の国際学術交流に関する覚書」に基づくものである。本研修は、私にとって単な

リュ スン
柳 承 恵

る調査技術の習得にとどまらず、より広い視点から考古学研究を捉え直す機会となった。

研修した発掘現場である出屋敷北十三遺跡は、古代ヤマト政権の中心地の一つであった奈良盆地の南部、御所市に位置している。本遺跡は、令和三年度より御所IC周辺産業集積地形成事業に伴って調査が開始され、

当初から周知の埋蔵文化財包蔵地外であったが、地表調査およびトレンチ調査を通じて、その大規模な遺跡の存在が明らかとなった。

私は本遺跡において、日本古代史の弥生時代から古墳時代へ移行するさまを現地で直接たどり、両時代の歴史を身体で理解する機会を得た。

二. 現地で向き合った弥生の景観

一 方形周溝墓と居住域の共存
調査に参加した南花垂地区およびヨシカ峰地区は、本遺跡の中央部に位置する。現地に立った際、最も強い印象を受けたのは、大規模な水路と、その西側に広がる方形周溝墓群であった。



出屋敷北十三遺跡 全景

調査区東側を南北に縦断する水路は、弥生前期から古墳時代に至るまでの土地の利用を示している。注目すべき点は、その空間利用のあり方である。水路の西側には弥生中期の方形周溝墓一四基が整然と配置され、一方で東側には円形の堅穴建物一七棟が確認された。一般に墓域と居住域は明確に分離されると考えられがちであるが、本遺跡では、水路という自然的かつ人工的な境界を介して、生と死の空間が密接に共存していた。

私は層位観察に参加し、同一地点における繰り返しの変更痕跡を確認することで、弥生人がこの土地を長期にわたり大切に利用してきた様相を実感することができた。

・方形周溝墓の築造と葬送儀礼

方形周溝墓の調査は、本研修の中でも貴重な経験であった。後世の削平によって墳丘は失われているものの、周溝内の埋没土から出土した遺物は、当時の葬送儀礼を具体的に伝えている。

とりわけ、方形周溝墓〇一西側周溝から出土した結晶片岩製打製石包丁三点（うち一点は未製品）や、方形周溝墓一〇五から出土した完形の広口壺は強い印象を残した。周溝底に横倒しの状態で確認された土器は、

墳丘上に供献された後、葬送過程を経て自然に周溝へ落ち込んだかのよくな臨場感を伴っていた。

このような出土状況を精密に記録し、丁寧に分析する姿勢は、日本の発掘調査が重視する微細な層位記録の重要性を改めて認識させるものであった。

三．古墳時代への移行

Ⅰ 方墳と舟形木棺の出現

弥生中期以降、一時的に利用が途絶えていた本遺跡は、古墳時代前期に再び大規模な墓域として利用されるようになる。これは、弥生時代から古墳時代へと移行する過程における、日本列島に特徴的な段階的かつ連続的な土地利用の様相を端的に示す事例であると感じられた。

・方墳の出現と政治的階層性

古墳時代前期初頭から中期初頭にかけて築造された九基の方墳は、弥生時代の方形周溝墓と比較すると規模は小さいものの、構造的にはより整った特徴を有している。とりわけ、方墳である一二六号墳から出土した小型円筒埴輪は、古墳の築造時期を検討する上で重要な指標となった。

弥生時代の方形周溝墓が集団的性格を色濃く示すのに対し、古墳時代

の方墳では、次第に個々の首長層の階層性が強調されていく様相がうかがえた。

・舟形木棺の学術的意義

既往調査（令和四（六年度）の成果の中で、特に記憶に残ったのは、四七号墳から確認された舟形木棺であった。奈良県内において遺存状態の良い舟形木棺が確認された初めての事例であるとの説明を受け、発掘調査における精密な記録と保存管理が、考古学的解釈の可能性を大きく広げることが現地でも実感した。

四．現地説明会

Ⅰ 大衆とともにある考古学

一二月六日に開催された現地説明会には、厳しい冬の寒さにもかかわらず、約四五〇名の市民が来場した。通常は立ち入ることのできない発掘調査区が一日限りで公開され、調査成果が直接説明される現地説明会は、日本の埋蔵文化財調査において重要な位置を占めている。

日本において現地説明会がこれほど定着している背景には、研究者と市民との間に築かれた信頼関係があると感じられた。専門的な内容を日常的な言葉に置き換えて伝えようとする研究者の姿勢と、それを地域の

大切な資産として受け止める市民の態度は、強い印象を残した。

近年、日本のみならず韓国においても埋蔵文化財への市民の関心が高まっている中で、本説明会で目にした日本の取り組みは、今後私が研究者として社会とどのように向き合っていくかを考える上で重要な指針となった。考古学は過去を掘り起こす学問であると同時に、その成果を現在に伝え、未来へと継承する役割を担うものであることを改めて強く認識した。

また、本説明会を通じて、発掘調査の成果が報告書や学術発表にとどまらず、現地で体験可能な「物語」として再構成される過程を確認することができた。専門的な調査内容が平面図や実際の遺構を通して分かりやすく伝えられる様子は、研究者がどのような言語と方法で調査成果を社会と共有すべきかを考える契機となった。

五．研修を終えて

本研修を通じて、出屋敷北十三遺跡の本質は何よりも場所の持続性と記憶の蓄積にあると考えられる。本遺跡は弥生後期に断絶してはいるものの弥生前期から古墳中期に至るま

で繰り返し利用され、居住域と墓域が再編されてきた。とりわけ、水路を中心とした空間構成は、単なる環境条件を超え、地域共同体の生活や祭祀、記憶が蓄積される構造的枠組みとして機能してきたことを示している。

また、現地説明会を通じて調査成果が市民に公開され、地域住民が自身の生活空間と過去の痕跡を結びつけて理解する過程は、考古学が研究者のみの領域にとどまらない学問であることを実感し、考古学の社会的役割を再考する契機となった。

約一か月という短期間ではあったが、本研修で得た経験の密度は非常に高かった。異なる言語と環境の中で、「考古学」という共通の基盤を通じて檀原考古学研究所の皆さんと交流できたことは、学問的な連帯感を強く感じさせた。

本研修を通じて学んだ精緻な調査姿勢、遺構への多角的な視点、そして社会と向き合う姿勢を、今後の自身の研究に生かしていきたいと考えている。最後に、本研修が円滑に実施されるよう多大なるご指導とご支援を賜った檀原考古学研究所の関係者各位に、心より感謝申し上げます。

ひとの動き

〔退職 令和八年三月三十一日付〕

米田敏幸 調査課会計年度任用職員
垣内喜久子 企画課会計年度任用職員

↓ 五條市教育委員会文化財課

〔転出 令和八年三月三十一日付〕

松浦悦子 総務課長
↓ 郡山保健所総務課長
杉原逸貴 総務課係長
↓ 奈良県立医科大学財務企画課係長

岩越陽平 調査課主任研究員
↓ 調査課主任研究員、文化財課兼務

〔転入 令和八年四月一日付〕

鈴木浄佳 病院マネジメント課係長
↓ 総務課長
満重隆児 吉野土木事務所庶務工事課主査

鈴木一議 調査課指導研究員、文化財課兼務
↓ 総務課係長

〔昇任 令和八年四月一日付〕

中村 伶 総務課主事
↓ 同 主任主事
米川裕治 資料課係長

↓ 資料課長、保存科学センター所長兼務

奥山誠義 資料課総括研究員、保存科学センター兼務
↓ 資料課係長、保存科学センター兼務

宇野隆志 調査課主任研究員
↓ 学芸課指導研究員

木村理恵 学芸課主任研究員
↓ 同 指導研究員

谷川 遼 調査課主任技師
↓ 同 主任研究員

伊東菜々子 調査課技師
↓ 同 主任技師

北 将伍 調査課技師
↓ 同 主任技師

〔所内異動 令和八年四月一日付〕

水野敏典 資料課長、保存科学センター所長兼務
↓ 同 副主任（役職定年）

中野 咲 調査課指導研究員
↓ 資料課指導研究員
杉山拓己 資料課指導研究員
↓ 調査課指導研究員
平井洸史 学芸課主任研究員
↓ 調査課主任研究員

〔新規採用 令和八年四月一日付〕

西川輝政 調査課技師

アトリウム展示案内

研究所一階アトリウムで『研究員による最新研究成果二〇二六』を六月二十六日（金）から八月三日（月）まで開催します。

このパネル展示では、これまでに科学研究費や（公財）由良大和古代文化研究協会による助成を受けた研究員五名による最新の研究成果を報告します。詳細はホームページなどで公開しています。

附属博物館展示案内 「大和を掘る41」

会期・令和八年七月一日（土）
〜 九月六日（日）

二〇二五年度発掘調査速報展「大和を掘る41」では、奈良県内で昨年度に発掘調査された遺跡を中心に出土遺物・調査写真パネルを展示いたします。最新の発掘調査成果を多くの方々にご覧いただき、奈良県の遺跡の魅力を知っていただきたいと思います。

【土曜講座】（全四回）

七月二十五日（土）、八月八日（土）、
八月二十九日（土）、九月五日（土）
各日とも一三時〜（一二時開場）
檀原考古学研究所 講堂